



一時保育のしおり（令和5年度）

たのしかども園

一時保育とは、お父さんやお母さんがパート就労や病気・出産・看護・介護・冠婚葬祭など、その他私的な理由により、一時的に家庭での保育が困難になる場合に、お子さんを保育園でお預りする事業です。

① 対象児と利用期間

- ・ 生後6ヶ月から就学前までのお子さんです。

- 非定型保育サービス事業（月に12日以内）
 - ・ お父さんやお母さんがパート就労や職業訓練の為、家庭における保育が断続的に困難となる乳幼児
- 緊急保育サービス事業（月に12日以内）
 - ・ お父さんやお母さんが病気や入院、冠婚葬祭などにより、緊急に保育が困難になる乳幼児
- 私的理由による保育サービス事業（月に12日以内）
 - ・ 育児に伴う心理的負担などを解消する為の私的な理由により、一時的に保育が必要となる乳幼児

② 保育時間

- ・ 午前8時30分～午後5時30分まで
（日曜日、祝祭日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休みです。）

③ 保育料（飲食費込）

4時間未満	4時間以上8時間未満	8時間以上
800円	1,500円	1,800円

保育料は当日の朝お支払い下さい。領収書を発行します。



④ 給食

- ・ 普通食の方は、完全給食です。
（但し、アレルギーのある方は、お弁当とおやつをご持参ください）
- ・ 離乳食（後期食以降）の方は、ベビーフード（耐熱容器含む）とおやつを持参して下さい。
- ・ ミルク（離乳食の初期食・中期食含む）の方は、粉ミルク（哺乳瓶含む）を持参して下さい。

⑤ 申し込み方法

- ・ 印鑑、健康保険証を持参のうえ、直接、園へ申し込みに来て下さい。
- ・ 利用を希望される日の1日前までに申し込んで下さい。（緊急なときは園にご相談ください）
- ・ 利用のキャンセルは前日の午後5時まで（病気の場合は当日の午前9時まで）にお願いします。

⑥ 利用にあたって用意するもの

- ・ 着替え1～5組 ・ 汚れ物を入れるスーパーの買い物袋等
 - ・ 帽子 ・ 午睡用の毛布（夏はバスタオル） ・ 枕用タオル ・ 口拭き用タオル
 - ・ コップ（3歳以上児） ・ おむつとおしり拭き（必要な方） ・ 食事用のエプロン（必要な方）
- ※ 持ち物全てに名前を記入して下さい。

⑦ その他

- ・ 園の行事などでお預かりできない日もありますのでご了承下さい。
- ・ その日の利用人員によっては、お断りすることもあります。
- ・ お子さんへ薬を飲ませるなどの、医療行為はお断りさせていただきます。



⑧ 問い合わせ先

松浦市志佐町栢木免1725番地 たのしかども園 TEL 73-4088